

広報

第987号

# いながわ

11月

令和3年  
(2021年)



「あとは任せろ!!」(猪名川中学校体育大会・詳細30ページ)

特集

## あなたの「しつけ」は 「虐待」ではありませんか?

TOPICS

新型コロナ関連情報

● 10

家庭で育つ「あたたかさ」を  
～里親制度を知っていますか?～

● 6

11月4日スタート!町ホームページリニューアル  
&猪名川町LINE公式アカウント

● 8

瞬(ときめき) パソコンサークル「シフォン」

● 25

いながわ特派員報告  
リユース品で子育てを応援

● 28



柿色が知らせる、秋の訪れ(笠尾)

# あなたの「しつけ」は 「虐待」ではありませんか？



町では、兵庫県川西こども家庭センター、警察、学校などと連携し、児童虐待の予防、早期発見・対応に向けて取り組んでいます。11月は、「児童虐待防止月間」です。今号では、児童虐待の状況を知り、児童虐待を防ぐために必要なことなどを一緒に考えてみませんか？

▼問合せ こども課（☎ 767・7477）

## 児童虐待の種類とその内容の例

身体的虐待	心理的虐待
◆首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力をふるう ◆逆さづりにする ◆やけどをさせる ◆溺れさせる ◆戸外に閉め出す	◆言葉でおどす ◆子どもの心を傷つけることを言う ◆無視したり、拒否的な態度をとる ◆子どもの目の前で激しい夫婦喧嘩をする
ネグレクト	性的虐待
◆適切な衣食住の世話をしない ◆子どもを家に残したまま度々外出する ◆保護者以外の同居人による虐待を放置する ◆車内に子どもを放置する	◆性的ないたずらをする ◆性的関係を強要する ◆性器や性交を見せる ◆ポルノグラフィーの被写体などを子どもに強要する

### 子どもを傷つける「児童虐待」

「言つことを聞かない子どもに、手を上げてしまいそうになつた」、「イライラして、大声で子どもを叱責し、傷つけてしまつた」子育て経験のある人は、子育てへの重圧やストレスなどから、誰しもそのような経験があるのではないか。子どもに暴力を振るう、家の

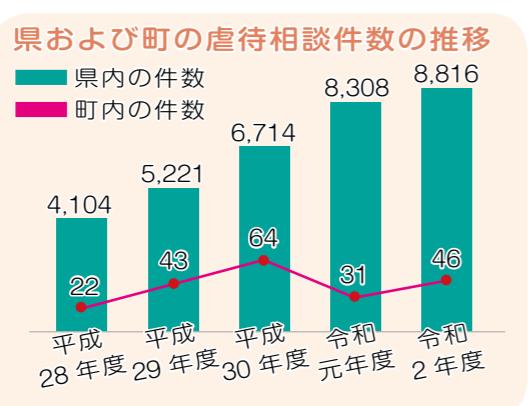
外に閉め出す、食事を与えない、家中に放置するなど…。

例えどのような理由があつたとしても、これらはすべて「児童虐待」です。

また、子どもに暴言を浴びせて脅したり、無視したり、きょうだい間で差別的な扱いをしたり、子どもの目の前で配偶者に暴力を振ることも、子どもたちの心を深く傷つける虐待にあたります（詳細は左表）。

### 県内の児童虐待相談件数の状況

児童虐待による県内のごども家庭センターなどへの相談は年々増加しており、令和2年度は平成28年度の2倍以上となっています（詳細は左グラフ）。一方、同センターで受け付けた本町の相談件数は大幅な増加はないものの、過去5年間の平均で年間約40件の相談があります。少なく見えるかもしれないが、町内でも児童虐待は確実に発生しています。



地域の目が虐待の早期発見に相談件数が増加している背景には、関係機関や地域の人たちによる通報が増えていることが

### 児童虐待かもと思ったら

すぐにお電話ください

いちはやく  
189

児童相談所  
虐待対応ダイヤル

- ◆連絡は匿名で行うことも可能です
- ◆連絡者・内容に関する秘密は守られます
- ◆お近くの児童相談所につながります

挙げられます。全国的な啓発活動の強化のほか、近年児童虐待についての事件やニュースなどを耳にする機会が増えました。これにより、近所で長時間に渡つて子どもの泣き声が聞こえる場合などに、周辺の住民などが「虐待かも…？」と疑いを持つようになつたと考えられます。児童虐待は、早期に発見し、保護者との面談や子どもの保護を行うことで、子どもの命が失われるような最悪の結末を避けることができる可能性があります。今まさに子育て中の人たちはもちろんですが、そうでない人たちも「身近な問題」として意識し、地域ぐるみで抑止していくことが必要です。



**落ち着いて、子どもと向き合う**

このような児童虐待は、どこで起こります。親も人間ですから、感情のコントロールが難しいこともあると思います。そんな時に思い出します。ほしいのが、「相手は自分の愛する子どもであり、人格を持つ一人の人間」ということです。気持ちを落ち着けて、冷静に子どもと向き合う努力をしなければなりません。

#### 一人で悩まず、周りに相談

このようにして感情のコントロールが難しくなってしまうケースもあります。疲れている時は、無理をせずにお休み、悩みは友人や家族などに相談するなど、一人で悩まないようになります。親しい人に相談しにくいことであれば、町の子育て支援センターや下記の相談窓口などでも、お話を聞かせていただきますので、お気軽にご利用いただければと思います。

## 過度な「しつけ」が「虐待」に

**「児童虐待＝子どもへの愛情がない」**

このようなイメージを持たれている人は多いのではないでしょか。もちろんこのような保護者による虐待の報告や相談もあります。一方で、近年、普通のご家庭での「しつけ」が行き過ぎ、「児童虐待」につながってしまいます。「行儀よくできないから叩いた」、「言うことを聞かないから怒鳴った」など、暴力や暴言による「しつけ」はエスカレートしてしまうと「児童虐待」となってしまう場合があるので注意が必要です。

#### 「しつけ」が行き過ぎると「虐待」に



生活部 こども課  
平尾 麻子 課長



## 子育てに関する悩みは、一人で抱えずご相談ください

- ◆ことばや発達が遅れている ◆保護者の病気・離婚・死亡や経済的な問題 ◆子どもの性格・行動が心配 ◆学校に行きたがらない ◆子どもをかわいいと思えない ◆イライラする ◆夜遊び・家出

#### 子ども家庭なんでも相談

**☎ 767-7477**

(子ども課内、平日午前9時～午後5時)

#### 乳幼児の相談 子育て支援センター

**☎ 766-7800**

#### 夜間休日 県川西こども家庭センター

**☎ 756-6633**

#### 猪名川町子育てオンライン相談

町の子育て支援相談員や家庭児童相談員が相談（面談）に応じます。

▶対象 町内在住の妊娠婦・子育て中のパパ・ママとその家族

▶利用方法 母子手帳アプリ「すくすくいなっ子」の「オンライン相談はこちから」をタップ

※詳細は町ホームページ



保護者が自分の感情をコントロールして、子どもとの対話の中でも、子どものために注意することは「しつけ」です。一方で、保護者が感情を抑えきれずに、一方的な強い言葉や暴力に頼つてしまったり、「しつけ」で保護者が感情を抑えきれずに、子どもに悪影響を与えてしまう「児童虐待」になってしまいます。

#### 「しつけ」と「虐待」の違い

## 児童虐待が子どもに与える悪影響

#### 身体的な影響

- ◆暴力によるあざや骨折
- ◆適切な食事が与えられないことによる発育の遅れなど

#### 知的発達面への影響

- ◆愛情を与えられないなど、必要な刺激が

得られることによる知的発達の遅れ

#### 情緒面・心理面への影響

- ◆おびえ、多動、パニック状態などの行動上の問題
- ◆人間不信となり、人との信頼関係を築くことが難しいなど